

令和5年度 伊勢原市職員採用試験受験案内

【試験区分】

事務(上級)、事務(福祉・上級)、土木(上級)
建築(上級)、保健師(上級)、保育士(中級)

試験区分、募集人数、職務内容、受験資格

試験区分	募集人数	職務内容	受験資格
事務 [上級・大学卒業程度]	10名程度	行政機関等の一般事務	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
事務(福祉) [上級・大学卒業程度]	若干名	福祉分野を中心とした行政機関等の一般事務	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、 <u>社会福祉主事の任用資格</u> を有する人(令和6年3月31日までに取得見込みを含む) *社会福祉主事の任用資格を有するには、次のいずれかに該当する必要があります。 1 社会福祉法により、学校教育法に基づく大学(短期大学含む)において厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること (別添「社会福祉主事の任用資格について」参照) 2 社会福祉法により厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること 3 社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有すること
土木 [上級・大学卒業程度]	若干名	下水道、道路等の設計、施工管理その他の専門的業務等	昭和44年4月2日以降に生まれた人
建築 [上級・大学卒業程度]	若干名	建築に関する専門的業務等	昭和44年4月2日以降に生まれた人
保健師 [上級・大学卒業程度]	1名	保健指導等に関する専門的業務等	平成5年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人(令和6年3月末取得見込みを含む)
保育士 [中級・短大卒業程度]	1名	保育及び保育行政に関する業務等	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人(令和6年3月末取得見込みを含む)※神奈川県が実施する「国家戦略特別区域限定保育士試験」合格者を含む

*地方公務員法第16条に掲げる次のいずれかの事項に該当する人は受験することができません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・伊勢原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

1 試験の方法等について

	試験科目		試験内容
第1次試験	人物試験		集団面接
第2次試験	事務 事務（福祉）	教養試験及び 事務適性検査	公務員として必要とされる一般的知識に関する筆記試験及び職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
	土木 建築 保健師 保育士	専門試験及び 事務適性検査	業務に必要な専門的知識についての筆記試験 〈土木〉数学・物理、応用力学・水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工 〈建築〉数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工 〈保健師〉公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 〈保育士〉社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健等
最終試験	人物試験		個人面接

2 試験日程等について

第1次試験	■集団面接
期日・場所	期 日：令和5年6月3日(土)～6月11日(日)のうち指定する1日 場 所：伊勢原市役所 伊勢原市田中 348 番地 ＊受験番号や試験受付に関する事項は、受験申込書受付後に送付する受験票に記載しますので、確認してください。
合格発表	令和5年6月下旬を予定 ＊市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ＊第2次試験の日時等詳細は、ホームページに掲示します。

第2次試験	■教養試験・事務適性検査	事務、事務（福祉）
	■専門試験・事務適性検査	土木、建築、保健師、保育士
期日・場所	期 日：令和5年7月9日（日）（予定） 場 所：伊勢原市役所 伊勢原市田中348番地	
合格発表	令和5年7月中旬を予定 ＊市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ＊第3次試験の日時等詳細は、ホームページに掲示します。	

第3次試験	■個人面接
期日・場所	期 日：令和5年7月下旬から8月中旬までのうち指定する1日（予定） 場 所：伊勢原市役所 伊勢原市田中348番地
合格発表	令和5年8月中旬から下旬を予定 ＊合否にかかわらず受験者全員に通知します。

＊受験会場は、人数の関係から上記以外の会場となる場合もあります。

＊受験番号は、受験申込書受付後に受験票を送付しますので、確認してください。

＊会場には受験者用の駐車場・駐輪場はありませんので公共交通機関や徒歩で来場してください。

＊新型コロナウイルス感染症の動向によっては、試験日程や科目等を変更する場合があります。

3 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用予定者として試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、職員の欠員に応じて順次採用されます。
- (2) 採用候補者名簿からの採用は、令和5年10月1日又は令和6年4月1日を予定しています。なお、令和5年10月1日に採用する場合は、令和5年9月30日までに受験資格を満たしている必要があります。
- (3) 採用候補者名簿は、1年を経過すると失効します。
- (4) 日本国籍を有しない人で就労が制限される在留資格の人は採用されません。
- (5) 第1次試験及び第2次試験の可否は、伊勢原市ホームページで必ず確認してください。
電話等による可否の問い合わせにはお答えできません。
- (6) 受験資格を満たしていない場合や申込内容等に虚偽が認められた場合は採用されません

4 給 与（令和5年4月1日現在）

伊勢原市職員の給与に関する条例等の規定により支給されます。

区 分	給料月額	地域手当	合 計
事務[上級](社会人経験有)	236,900円	23,690円	260,590円
事務[上級](新卒)	189,700円	18,970円	208,670円

＊事務[上級](社会人経験有)は、年齢30歳で大学卒業後、民間企業における職務経験が8年である場合、事務[上級](新卒)は、大学卒業後、職務経験がない場合の初任給の例です。職務経験等がある場合は、個々の職務経験等によって所定の割合で加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

5 受験申込書の受付

受験申込は郵送でのみの受付となります。

- (1) 受付期間 令和5年5月1日(月)から令和5年5月15日(月)まで
＊令和5年5月15日(月) 消印有効
- (2) 受付方法 角形2号封筒に必要書類を入れ、必ず「簡易書留」で職員課宛に郵送してください。
封筒表面に「採用試験受験申込書在中」と朱書きしてください。
封筒裏面は、受験者の住所、氏名を必ず記入してください。

【郵送先】 〒259-1188 〈住所の記載は不要〉 伊勢原市役所総務部職員課 採用試験担当 宛
--

(3) 提出書類

○受験申込書（写真貼付有り）

- ・ 所定の申込書に必要事項をもれなく記入のうえ、写真を貼付してください。なお、写真は受付後発行する受験票にも同様の写真を貼り付けるため、2枚用意し、1枚は手元で保管しておいてください。
- ・ 写真は、申込前3ヵ月以内に撮影した鮮明なものを使用してください。
縦 3.5 cm 横 3.0 cm、上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可。裏面に氏名を記入

○返信用封筒

- ・ 長型3号（12cm×23.5cm）を使用してください。
- ・ 84円切手を貼付してください。
- ・ 返信先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
＊この試験で提出された書類は一切返却できません。ただし、書類不備等により受付できない書類は返却します。
- ＊また、受験資格を満たしていない場合や提出書類に不備がある場合、申込期限を過ぎている場合は受付できません。

〈提出書類の不備（例）〉

- ・ 提出書類（返信用封筒・切手含む）が入っていない。
- ・ 記入が必要な箇所に未記入箇所がある。 など

(4) 受験票の発行

- ・ 申込書を提出された方には、5月29日（月）までに受験票が到着するよう郵送します。
受験票が到着しましたら、所定の位置に受験申込書と同様の写真を貼り付けしてください。
- ・ 5月29日（月）までに受験票が届かない場合は職員課へご連絡ください。

(5) その他

- ・ 複数の試験区分に申し込みをすることはできません。
- ・ 現在、他の試験区分で選考中の方も申し込みすることはできません。
- ・ 書留、簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮いたしません。

【問い合わせ先】

伊勢原市総務部職員課人事・研修係
〒259-1188
伊勢原市田中 348 番地
電 話：0463-94-4873
FAX：0463-93-5575